

寝屋川市産業振興に関する連絡調整会議 資料

令和7年2月19日

寝屋川市 まちづくり推進部 産業振興室

目 次

1	会員様から御提供いただいた案件	
	第81回KNS（関西ネットワークシステム）定例会の開催 …… 1	
	（摂南大学）	
2	市の産業振興施策について	
(1)	農業まつり ……	5
(2)	農地のマッチング事業 ……	6
(3)	貸農園整備事業補助 ……	7
(4)	ユニーク経営表彰制度 ……	8
(5)	ネヤガワジョブマッチングフェア ……	11
(6)	ねやがわパーク事業 ……	13
3	意見交換	
	都市デザイン部について ……	15

1 会員様から御提供いただいた案件



関西ネットワークシステム

[活動スケジュール](#)[活動報告](#)[メンバーズコラム](#)

Activity Schedule

活動スケジュール

第81回 KNS定例会 in 摂南大学 寝屋川キャンパス

■日時：2025年3月8日（土）13:00～20:00（受付開始：12:30）

■場所：摂南大学 寝屋川キャンパス

大阪府寝屋川市池田中町17-8

<https://www.setsunan.ac.jp/access/>

■スケジュール：

※11:30～12:30 施設見学 8号館1階 テクノセンター

12:30 受付開始（3号館2階 エレベーター前）

13:00 全体会（3号館3階 331教室）

開会・挨拶 久保 康之氏 摂南大学学長

13:05～13:50 基調講演 佐久間 信至氏 摂南大学研究・産官学連携担当副学長/薬学部長

13:55～14:55 活動紹介

1. 川上 比奈子氏 摂南大学理工学部 住環境デザイン学科 教授

松尾 康光氏 同 理工学部 生命科学科 教授

2. 摂南バニラコーラボプロジェクト

3. まちライブラリープロジェクト

4. KNSの活動紹介 吉田 雄一朗氏 KNS世話人のひとり/摂南大学

15:00～17:40 プレゼン大会（3号館2階 321～328教室）

18:00～20:00 交流会（11号館11階 スカイラウンジ）

20:15～22:00 二次会 花北京（寝屋川市池田中町18-18）

■参加費：定例会5,000円（交流会費を含む。交流会不参加の場合は1,000円、二次会費は別途3,000円の予定）

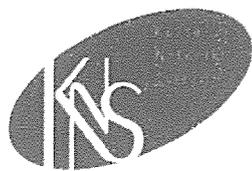
※学生、大学院生は半額（ただし、社会人学生・大学院生は除く）

■主催：関西ネットワークシステム(KNS)

■共催：摂南大学 地域総合研究所

※上記内容は一部変更になることもあります。





関西ネットワークシステム

活動スケジュール

活動報告

メンバーズコラム

KNSとは



関西ネットワークシステムは(KNS)は、関西を中心に活動する産学官民メンバーが、互いにフラットな関係性を築き、自主的かつ積極的に交流・協働していく人的ネットワークに支えられた異分野コミュニティです。メンバー相互が、背中に背負った看板を脱ぎ捨て、個人的立場で参加しています。

「産学官民連携はコミュニケーションから始まる!!」を合言葉に、2003年6月14日の発足以降、1,100回を超える活動を続けてきました。

通称「K=必ず N=飲んで S=騒ぐ会」とも呼ばれ、参加者同士がフラットなコミュニケーションを楽しんでいます。

■KNSの目的

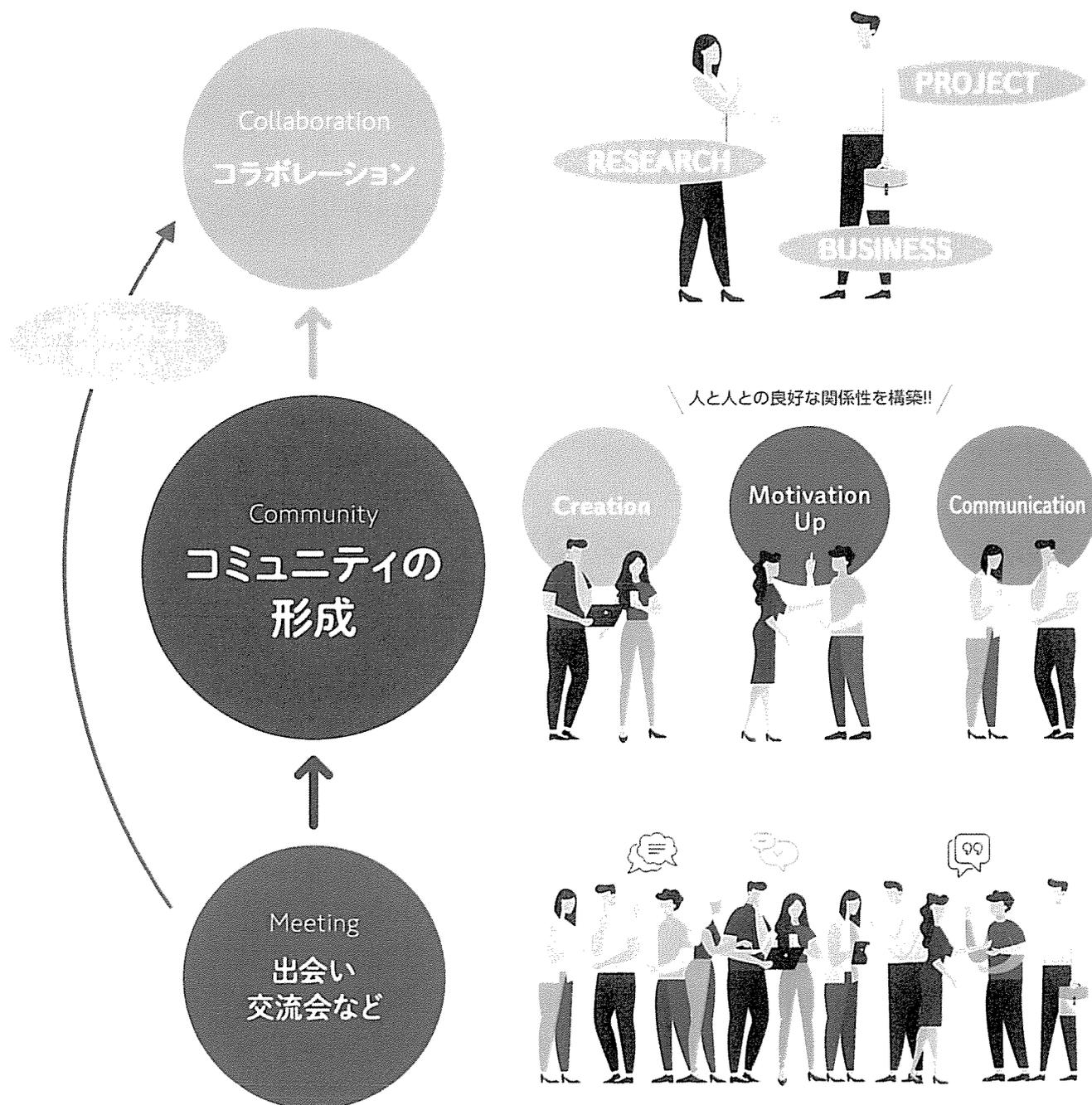
KNSは、地域の自立のために重要な産学官民の有機的なネットワークを形成し、広範な交流を図り、社会に貢献する関西の科学技術と産業の振興を図るとともに、地域経済の活性化に寄与することをめざしています。

■主な活動内容

KNSの活動は、メンバーを中心とした参加者の自主的かつ積極的なボランティア精神で支えられています。

- 定期的な会員相互の交流会(年4回の定例会)
- ワークショップなどを中心とした研究会活動
- 会員相互の情報交流、研究交流
- 内外関連団体などとの連絡、交流、協力
- 各種情報の収集と活動

■KNSの役割



KNSは、産学官民メンバー相互のコミュニケーションを深め、信頼関係を築く異分野コミュニティをめざしています。その結果、KNSを通じて知り合った人同士が、ビジネス、共同研究、プロジェクト等の様々なシーンで活動することを期待しています。

■発足年

2003年6月14日

■事務局

530-0014 大阪府大阪市北区鶴野町1-5 関西大学梅田キャンパス2階オフィス内（担当：鍛島）



Copyright © 2025 by KNS Kansai Network System
All Rights Reserved

2 市の産業振興施策について

第 42回寝屋川市農業まつりの開催報告

1 概要・目的

本市の農業の維持・発展に寄与することを目的として、市内農業研究クラブの地元農産物の販売を中心にイベントを実施。

2 開催内容

(1) 開催日時

令和6年11月16日(土)午前10時～品物売り切れ次第順次終了

(2) 開催場所

寝屋川駅前線(駅前大通り「さわやかロード」)

(3) 開催実績

団体等	内容	販売金額
市内農業研究クラブ(5農研)	地元農産物の販売	624,160 円
農業協同組合(北河内・九個荘)	農産物等の販売	1,051,050 円
寝屋川市郷土銘菓開発協議会	銘菓等の販売	55,440 円
友好都市すさみ町	特産物の販売	489,100 円
農業祭運営協議会	米粉パンの販売	201,550 円
	もちの販売	183,000 円

食塩の適量接種サポート(減塩みそ汁の試飲等)… 158 人

子ども向けコーナー(バルーンアート)…………… 200 人

3 来場者数

延べ 3,836 人(昨年度 2,007 人)

4 課題等

- ・猛暑であったため、農産物の量が少なく、早い時間帯での売り切れが目立った。
- ・テントの配置が悪くなく、子ども向けコーナー等の来場者が少ない傾向にあった。

農地のマッチング事業

1 事業概要

農地を自ら耕作できないが、農地として残したい意向を持つ人(農地の貸手)などと新たな農地を借りて、営農規模の拡大を図りたい人(農地の借手)などをマッチングすることにより、農地を農地として活用・保全するための取組を行う。

2 令和6年度実績見込み(令和7年2月10日現在)

延べ貸付希望農地登録数				借受希望者 登録数
	内登録取下	内マッチング成立	残登録数	
26筆	7筆	13筆	6筆	12名

3 マッチング成立案件

三井南町	1筆 (866 m ²)
国松町	1筆 (1,375 m ²)
高宮新町	2筆 (1,445 m ²)
高宮一丁目	1筆 (785 m ²)
河北西町	1筆 (1,530 m ²)
萱島信和町	4筆 (844.48 m ²)
大谷町	2筆 (1,118 m ²)
梅が丘二丁目	1筆 (608 m ²)

4 問題点・課題

内登録取下7筆については、借受希望が見つからないため、自ら耕作を再開(6筆)、農地転用(1筆)という内容となっている。

進入路が狭い農地や、^{いにようち} 囲繞地(公道に通じていない土地を囲んでいる周囲の土地)を通らないと進入できない農地などは、農作業用機械の搬入が難しいため、貸借に至らないケースが多い。

貸農園整備事業補助

1 事業概要

貸農園整備の経費に対して補助(最大 50 万円)を実施する。特定農地貸付等の制度を利用し、新たに市内で貸農園を開設する事業者又は個人が対象。

2 補助内容

- (1) 対象経費の 25/100(上限 25 万円) ※千円未満切り捨て
- (2) 遊休農地の場合は、15/100(上限 15 万円)を追加
- (3) シルバー世代優先枠を整備する場合は、10/100(上限 10 万円)を追加

3 令和6年度実績見込み(令和7年1月末現在)

補助件数:3件(下記)

4 令和6年度開設(予定)農園の概要

農園名	所在地	開設時期	区画数
山田農園	梅が丘二丁目	令和5年9月	8区画
池田二丁目農園	池田二丁目	令和7年3月	35区画
みのり農園	太間町	令和7年4月	14区画

5 問題点・課題

貸農園の整備に多額の費用がかかることや貸農園の運営のノウハウがない等の理由で農園開設を諦められる方がいる。

ユニーク経営表彰制度

1 目的

働き方改革の推進等に関するユニークな取組を行っている事業者を表彰し、当該事業者が行うユニークな取組を広く周知することにより、寝屋川市の区域内の事業者の働きやすい職場づくりに対する意識の醸成を図ります。

2 募集期間

令和6年8月30日(金)から9月30日(月)まで

3 表彰式

令和7年2月6日(木)18時～アルカスホール

4 受賞事業者

市長賞

株式会社ミヨシテック

ブルドーザー社長が取り組む働き方改革

『社員ファーストトライアングル！みんなが輝く職場を目指して』

特別賞

株式会社 Galaxy

無断欠勤・遅刻・早退 OK & 在宅ワーク OK！

好きな時にストレスなく働ける職場。



5 応募事業者(15 事業者)

No.	事業者名	業種	取組名
1	株式会社 Galaxy	小売業	無断欠勤・遅刻・早退 OK & 在宅ワーク OK! 好きな時にストレスなく働ける職場。
2	カンケンフローシステム株式会社	製造業	未来へ続くみんなの笑顔。
3	株式会社美手紙	情報通信業・教育・学習支援業	「社長1名+業務委託約 40 名・フルリモートで結果を出すショート動画制作支援」
4	グリーンラボ&漢字教室さらさら	教育・学習支援業	子連れ出勤とオンラインツールの活用。
5	株式会社柏原歯車製作所	製造業	働き方多様化制度を導入。
6	株式会社ぼぶら	福祉	働き続けられる職場。
7	株式会社マウントフィールド	医療	多様・柔軟な働き方でワークライフバランスの充実を。
8	丸二倉庫株式会社	その他 (物流・倉庫業)	インクルーシブな職場環境の促進。
9	株式会社ミヨシテック	建設業	ブルドーザー社長が取り組む働き方改革。『社員ファーストトライアングル! みんなが輝く職場を目指して』
10	株式会社シールズ	建設業	バーチャルリフレッシュ&ヘルスチャレンジ。
11	株式会社ウェルファン	卸売業	子育てママに優しい在宅勤務体制の実現。～コロナ対策から働き方改革への進化/CS・ES 向上と業務効率化の同時達成～。
12	おもひで工房	専門・技術サービス業	写縁場(しゃべりば)とつどい場。人と人のご縁をつなぐ居場所づくり。
13	トヨタモビリティパーツ(株) 大阪・和歌山支社	卸売業	お客様がしあわせに働くみんながしあわせになる会社。
14	株式会社関西保険センター	金融業・保険業	働きやすい会社づくり。
15	株式会社 IDEA style Home	建設業	IDEA 的福利厚生で未来を Smile に。

【参考】取組分野

- 1 所定外労働の削減に関すること。
- 2 年次有給休暇の取得促進に関すること。
- 3 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方に関すること。
- 4 福利厚生の充実に関すること。
- 5 1から4までに掲げるもののほか、働き方改革の推進に関すること。

市長賞

事業者名	株式会社ミヨシテック
業務内容	建築設備工事設計施工・空調設備工事・給排水衛生設備工事、DX化推進事業等
取組概要	働き方改革・DX化・健康経営を主軸とした 働き方改革として家族との時間を大切にする取組 職場関係を良くする取組 DXを活用した業務効率アップの取組 健康経営の視点から社員の健康を守る取組

特別賞

事業者名	株式会社Galaxy
業務内容	古書のオンライン販売
取組概要	シフト制の廃止・無断欠席OK 好きな日・時間に働ける制度を導入 在宅ワークが可能・休憩も好きな時にOK トラブル&ストレスゼロの職場へ 従業員の声聞いて働きやすい職場環境作り

ネヤガワジョブマッチングフェア

1 事業概要

市内企業参加による就職面接会、ハローワーク職員によるセミナー、就職相談会を同時に開催し、求職者と市内企業のマッチングを図る。

2 令和6年度実績及び開催予定

(1) 令和6年9月 18日(水)13時～16時

開催場所 産業振興センター

参加企業数 8者

延べ応募者数 43人

就職者数 9人

(2) 令和7年2月 21日(金)13時～16時

開催場所 産業振興センター

参加企業予定数 8者

3 課題等

令和5年度までは「子育て世代の仕事探し応援事業」として、子育て世代の方をターゲットとしていたが、企業の人手不足が深刻化していることから、シニア世代まで対象を拡大し、幅広く参加いただけるよう、令和6年度から「ネヤガワジョブマッチングフェア」にリニューアルし実施。

運輸・建設・介護といった業界の人手不足が深刻化していることから、より多くの求職者に就職面接会に参加してもらえるよう、参加企業を増やす等、スケールメリットを活かした実施を検討。

経験不問・年齢不問・正社員求人 もあります。

ネヤガワシヨブ マッチングフェア

令和7年 2月21日^金

場所

市立産業振興センター

(寝屋川市東大和町2番14号)

就職面接会 13:00~16:00 (最終受付15:20)

参加予定企業等 (参加企業は変更になることがあります。)

(社福)光輝会 (職種:生活支援員、設備管理・設備保全担当 他)

(社福)いわき会 (職種:介護支援専門員、施設介護員 他)

(株)池田睦会 (職種:製造(製品検査))

(株)シールズ (職種:施工管理アシスタント、施工管理)

ニシリク(株) (職種:乗務員)

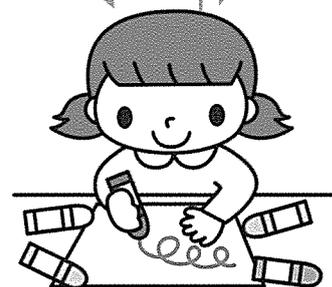
(株)ゆりかごから旅立ちまで (職種:事務員、保育士、訪問看護師 他)

タイヘイ(株) (職種:カット野菜・ミールキットの製造)

寝屋川市 (市のアルバイト職員(会計年度任用職員))

当日参加
OK!

お子様
同伴面接
OK!



事前予約先 ハローワーク枚方 072-841-3363 (部門コード41#)

面接のポイントセミナー 13:00~14:00

事前予約先(託児あり) 産業振興室 072-828-0751

就職相談会 14:10~16:00 (最終受付15:20)

- ・詳細については、市ホームページ、ハローワーク枚方ホームページをご覧ください。
- ・当日参加可能ですが、予約優先のため、空きがない場合は、参加いただけないことがあります。
- ・駐車場はありません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



ハローワーク枚方は
こちらから

主催 寝屋川市・ハローワーク枚方・枚方雇用開発協会

問合せ 寝屋川市産業振興室 TEL (072)828-0751



市ホームページは
こちらから

ねやがわパーク事業「桜と光の舞い」

1 開催日程

令和7年3月28日(金)、29日(土)、30日(日)

飲食店ブース 12:00～20:30(金曜日のみ 17:00～20:30)

ライトアップ点灯時間 18:00 頃～20:30

2 来場者数

令和5年度実績 3日間で延べ 23,000 人

3 開催内容

(1) 桜並木のライトアップ

会場内約 150 本もの桜並木をライトアップ

(2) 花びらが舞う足元ライト演出

投影された桜吹雪が舞うライトアップ等を展開

(3) 春の川辺イメージのライトアップ

和傘と波の動きで水辺エリアをライトアップ

(4) 飲食・物販エリア

市内事業者によるキッチンカー・飲食テント・物販出店

(5) ステージエリア

市内で活動する団体によるステージ出演

(6) キッズエリア

昼は、ふわふわ遊具やバブルボール、夜は、床を踏むと光が変わるライトステップや光るシーソー等、キッズが楽しめるコンテンツを展開

桜と光の 舞い2025

3.28^金→30^日

28日▶17:00-20:30 18時～点灯式

29日・30日▶12:00-20:30 点灯は18時～
桜並木のライトアップは3/31(月)～4/6(日) 18:00-20:30まで

飲食・物販ブースや
ステージは昼から開催!
子どもが楽しめるアトラクションも!

打上川治水緑地

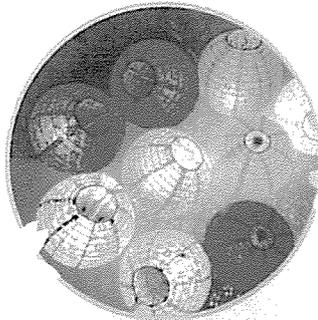
打上川治水緑地に咲き誇る桜。

夜になると光とともに、優雅に舞い踊る。

桜が織りなす様々な表情や体験を楽しんでみませんか?

駐車場には限りがございますので、車でのご来場はご遠慮ください。

抽選で100名様に点灯式で使用する
映える「おしゃれ提灯」を
プレゼント!



特設HPを
CHECK!

寝屋川市HP



特設HP



instagram



X



映える大阪
プロジェクト

本事業は大阪府の観光魅力向上を図る
「映える大阪プロジェクト」の一環として実施されています。



3 意見交換

「都市デザイン部について」

寝屋川市事務分掌条例の一部改正

1 改正理由

市長の権限に属する事務を分掌させる内部組織について、2軸化構想において、重点的に取組を進めるエリア及び方向性の整理に見通しがついたことを踏まえ、市域全体のリノベーションを一体的に進めていく観点から、「2軸化事業本部」、「まちづくり推進部」及び「都市基盤整備部」の再編を行うため、一部改正を行う。

2 改正内容

(1) 設置（第1条関係）

現行の「2軸化事業本部」、「まちづくり推進部」及び「都市基盤整備部」を再編し、『都市デザイン部』及び『都市管理部』を設置する。

(2) 事務分掌（第2条関係）

『都市デザイン部』及び『都市管理部』の分掌事務を次のとおりとする。

都市デザイン部

- ア 2軸のまちづくりの基本的な計画及び総合調整に関すること。
- イ 都市計画に関すること。
- ウ まちづくりの推進に関すること。
- エ 商工業及び農業の振興に関すること。
- オ 公共施設等の再編整備に関すること。
- カ 住宅に関すること。
- キ 住環境の整備に関すること。
- ク 公園及び緑化に関すること。

都市管理部

- ア 道路、橋りょうその他土木に関すること。
- イ 連続立体交差事業に関すること。
- ウ 交通政策に関すること。
- エ 建築指導及び開発指導に関すること。
- オ 建築及び営繕に関すること。

- カ 河川及び水路に関する事。
- キ 浸水対策に関する事。

(3) 附則

施行期日 令和7年4月1日

〔根拠法令〕

地方自治法第96条第1項第1号

寝屋川市事務分掌条例

No.1

改正案	現行
<p>(設置)</p> <p>第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第158条第1項の規定に基づき、市長の権限に属する事務を分掌させるため、次の内部組織を置く。</p> <p>(1)～(10) (略)</p> <p>(11) 都市デザイン部</p> <p>(12) 都市管理部</p> <p>(削る)</p> <p>(事務分掌)</p> <p>第2条 前条の内部組織において分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>経営企画部～こども部 (略)</p> <p>都市デザイン部</p> <p>(1) <u>2軸のまちづくりの基本的な計画及び総合調整に関すること。</u></p> <p>(2) <u>都市計画に関すること。</u></p> <p>(3) <u>まちづくりの推進に関すること。</u></p> <p>(4) <u>商工業及び農業の振興に関すること。</u></p> <p>(5) <u>公共施設等の再編整備に関すること。</u></p> <p>(6) <u>住宅に関すること。</u></p> <p>(7) <u>住環境の整備に関すること。</u></p> <p>(8) <u>公園及び緑化に関すること。</u></p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第158条第1項の規定に基づき、市長の権限に属する事務を分掌させるため、次の内部組織を置く。</p> <p>(1)～(10) (略)</p> <p>(11) <u>2軸化事業本部</u></p> <p>(12) <u>まちづくり推進部</u></p> <p>(13) <u>都市基盤整備部</u></p> <p>(事務分掌)</p> <p>第2条 前条の内部組織において分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>経営企画部～こども部 (略)</p> <p><u>2軸化事業本部</u></p> <p>(1) <u>2軸のまちづくりの基本的な計画及び総合調整に関すること。</u></p> <p>(2) <u>都市計画に関すること。</u></p>

改正案	現行
<p>都市管理部</p> <p>(1) <u>道路、橋りょうその他土木に関すること。</u></p> <p>(2) <u>連続立体交差事業に関すること。</u></p> <p>(3) <u>交通政策に関すること。</u></p> <p>(4) <u>建築指導及び開発指導に関すること。</u></p> <p>(5) <u>建築及び営繕に関すること。</u></p> <p>(6) <u>河川及び水路に関すること。</u></p> <p>(7) <u>浸水対策に関すること。</u></p> <p>(削る)</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、令和7年4月1日から施行する。</p>	<p>まちづくり推進部</p> <p>(1) <u>まちづくりの推進に関すること。</u></p> <p>(2) <u>住宅に関すること。</u></p> <p>(3) <u>住環境の整備に関すること。</u></p> <p>(4) <u>交通政策に関すること。</u></p> <p>(5) <u>商工業及び農業の振興に関すること。</u></p> <p>都市基盤整備部</p> <p>(1) <u>道路、橋りょうその他土木に関すること。</u></p> <p>(2) <u>連続立体交差事業に関すること。</u></p> <p>(3) <u>建築指導及び開発指導に関すること。</u></p> <p>(4) <u>公園及び緑化に関すること。</u></p> <p>(5) <u>建築及び営繕に関すること。</u></p> <p>(6) <u>河川及び水路に関すること。</u></p> <p>(7) <u>浸水対策に関すること。</u></p>